

## 平成29年度第2回群馬県景観審議会の概要

- 1 開催日時 平成30年2月15日（木）午後13時30分～14時50分
- 2 場 所 群馬県庁昭和庁舎11会議室
- 3 出席委員 小林享、友岡邦之、植木茶織、小林則子、高橋綾、田村秀樹、  
関戸明子、岩崎比奈子、高橋幸一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 （都市計画課）山口課長、林室長、木村係長  
淡嶋主任、星野主任、松澤主事
- 6 議事・報告  
（議事）群馬県屋外広告物条例の一部改正案について  
（報告）統一デザイン集合看板の検討状況について  
（報告）ぐんま景観形成モデル事業の実施について
- 7 議事概要 別紙のとおり

## 平成29年度第2回群馬県景観審議会 議事概要

### 7 議事概要

#### (議事) 群馬県屋外広告物条例の一部改正案について

- 都市緑地法等の改正を受け、都市計画法の用途地域として「田園住居地域」が創設された。  
このことに伴い、屋外広告物法が改正され「田園住居地域」が禁止地域に追加されたことから、条例においても禁止地域に「田園住居地域」を追加するもの。

#### (報告) 統一デザイン集合看板の検討状況について

- 統一デザイン集合看板を設置する際に、規定に合致しているかの判断はどのように行うのか。  
→ 県の土木事務所に申請していただき、統一デザイン集合看板の基準に合致し許可が下りれば設置することができる。
- 最近では海外からの観光客が増加していることから、統一デザイン集合看板には英語表記が必要ではないか。  
→ 吾妻地域における現在の看板状況を含めて、統一デザイン集合看板の全ての施設について英語表記を一律で義務づけるべきなのかを検討したい。
- 利用者を目的地まで安心安全に誘導するための看板として、ピクトグラムを使用して表示するのがよいと思う。また、メンテナンスの面で、廃業等により集合看板の表示看板数が増減した場合において、看板自体のフレーム部分等のデザインでカバーできるとよいと思う。  
→ ピクトグラムの使用規定については、再度十分に検討したい。集合看板の表示看板数の変化についても、見栄えが悪くならないような形で検討していきたい。
- 統一デザイン集合看板の色（ベース色がダークトーン5色の案）について、ベース色を業種等で規定していくのか、あるいは業者が自由にベース色を選べるのか。  
→ 現時点での案では、自分で好きな色を選定していただくことを想定している。

#### (報告) ぐんま景観形成モデル事業の実施について

- モデル事業の取組として公共施設や建物本体は関わってこないのか。  
→ 公共建築物は、景観に非常に大きい影響があることから引き続き検討をしていきたいと考えている。ただし、公共の大きな施設についてはモデル事業に入らなかったとしても、県としては当然景観に配慮して事業を進めていくことになると思う。